

使いましょう!!

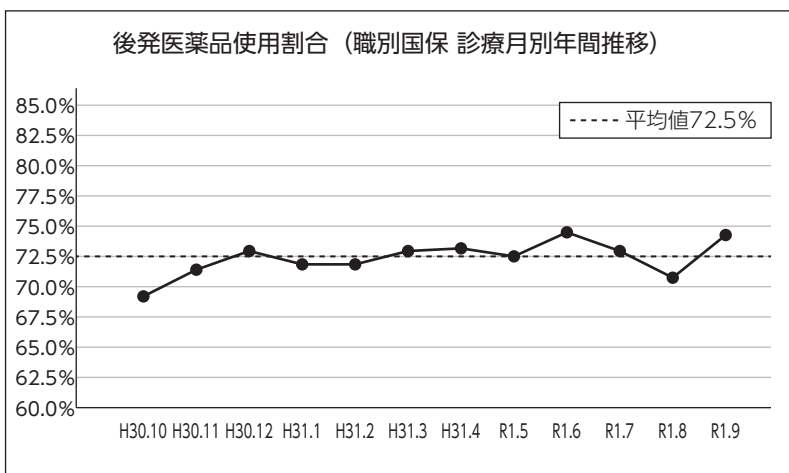
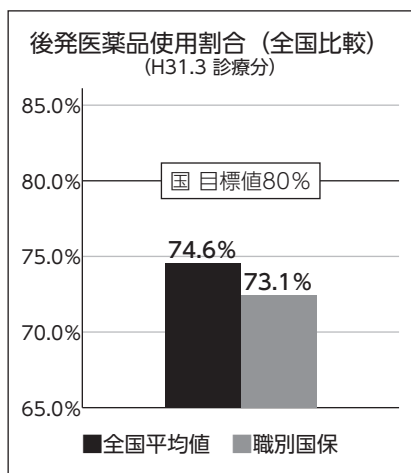


ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品（後発医薬品）をご存知ですか。ジェネリック医薬品とは、先発医薬品の特許が切れた後に作られ、先発医薬品と同一の有効成分を同一量含み、同等の有効性や安全性を得ている医薬品のことです。先発医薬品に比べ開発に要する費用が格段に少ないため、皆様に処方される薬の価格にも大きく影響することになります。安いからと言って決して粗悪なものではなく、日本の厳しい検査を通過することで有効性や安全性が保たれており、近年では開発技術も進歩しているので薬の味や大きさ等が改良されているものもあります。

国は令和2年9月までに、後発医薬品の使用割合を80%に到達させる目標を掲げており、医療保険者別に使用割合を公表するなど、ジェネリック医薬品の普及促進に力を入れています。

当組合については、全国平均値と比較して1.5%低い状況にあり、国の目標値（80%）に対しましても6.9%低い状況にあります。



医師から処方される医薬品には、先発医薬品だけしか存在しないものとジェネリック医薬品と先発医薬品の両方が存在するものがあります。当組合では、ジェネリック医薬品に切り替えが可能な先発医薬品を使用されている方に「後発医薬品差額通知書」を送付しています。

この通知書には、切り替え可能なジェネリック医薬品の名称や切り替えによって減額される金額などを載せていますので、差額通知が届いた方は、ジェネリック医薬品への切り替えを検討してみてもはいかがでしょうか。

なお、現在処方されている先発医薬品をジェネリック医薬品に変更したい場合は、医師または薬剤師に相談の上、変更するようにしてください。

ジェネリック医薬品に関する情報は厚生労働省のホームページをご参照ください。

厚生労働省 ジェネリック

検索

